

○ 議事日程（第3号）

- 1 一般質問
 - 2 議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
 - 3 議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 4 議案第47号 山ノ内町議會議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 5 議案第48号 山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 6 認定第 1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 7 認定第 2号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第 3号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第 4号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第 5号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 11 認定第 6号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
 - 12 認定第 7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

2番	畔 上 恵 子 君	9番	渡 辺 正 男 君
3番	小 林 仁 君	10番	湯 本 晴 彦 君
4番	志 鷹 慎 吾 君	11番	山 本 光 俊 君
5番	塚 田 一 男 君	12番	小 林 克 彦 君
6番	湯 本 るり子 君	13番	小 田 孝 志 君
7番	徳 竹 栄 子 君	14番	白 鳥 金 次 君
8番	高 田 佳 久 君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴 木 明 美 議 事 係 長 宮 崎 敏 之

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤 岳君	教育長	竹内 延彦君
副町長	久保田 敦君	こども未来 課長	望月 弘樹君
総務課長	古幡 哲也君	生涯学習課長	山本 佳史君
未来創造課長	堀米 貴秀君	経済振興課長	田村 清志君
農林振興課長	金井 哲也君	危機管理課長	田中 浩幸君
建設水道課長	高木 和彦君	住民税務課長	湯本 豊君
消防課長	高相 一夫君	健康福祉課長	小林 佳代子君
会計管理者	小林 知之君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長（白鳥金次君） おはようございます。本日はご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長（白鳥金次君） 本日は日程に従い、2名の一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

6番 湯本るり子議員の質問を認めます。

6番 湯本るり子議員、登壇。

（6番 湯本るり子君登壇）

6番（湯本るり子君） おはようございます。

6番日本共産党、湯本るり子です。

今年の夏は異常な暑さで日中畠に行くこともきつく、家の中にいても熱中症になりそうでした。気象庁から今年の異常気象について、気温は平年を2.36度も上回り、統計史上最高になり、40度以上を観測した日が9日、降水量は関東甲信で平年の66%ということでした。近所の人がハクサイの苗を移植したが、全部枯れてしまったと嘆いていました。我が家も桃の共選所出荷量は昨年の6割ほどでした。現在、リンゴの玉伸びもあり芳しくなく心配です。今日の信濃毎日新聞にも飯綱町のリンゴの高温障害の記事が載っていました。

先日、8月26日、志賀高原総合会館98で開催された農村女性のつどいに参加させていただきました。山ノ内町からの3団体の発表はとてもすばらしかったです。その中で農業と観光を結びつけ、農業現場に観光目線を取り入れた企画、設計などのアグリツーリズムを実践している青年の発表には、拍手し、頑張ってと応援しました。一緒に働く仲間は平均年齢25歳のことでした。我が家は専業農家ですが、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休荒廃農地の増加、鳥獣害被害の拡大に多くの農業者が悩んでおります。農業が楽しいと発信してくれている若者に期待し、私も頑張りたいと思っているところです。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、山ノ内まちづくり観光局と経済振興課との連携は。

（1）4名出向していますが、職員の役割は。

（2）旅館組合などと話し合って進めていますか。

2、旧教員住宅を活用した移住者向け住宅整備について。

（1）旧東小学校教員住宅改修整備の進捗状況はどうなっていますか。

（2）地域おこし協力隊員は決まりましたでしょうか。

3、町主催の行事について。

(1) 金婚式を祝う催しは今後実施されるのでしょうか。

(2) 長寿を祝う会は各地区公民館の取組になっておりますが、今年の状況はどうでしょうか。

(3) 二十歳を祝う会の取組について伺います。

4番、県道宮村湯田中停車場線の交通不能区間解消について。

(1) 主要地方道須坂中野線間山峠及び一般県道宮村湯田中停車場線小池峠県単調査（道路改良）事業報告会後の進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

(2) 中野市、山ノ内町、高山村を結ぶ8経路のうち延長2,580メートル、トンネル延長1,280メートルはどんなルート案なのでしょうか。

(3) この構想に対する町の考え方、今後の進め方をお伺いしたいと思います。

再質問は質問席で行わせていただきます。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

湯本るり子議員のご質問にお答えします。

質問大きな1の山ノ内まちづくり観光局と経済振興課との連携はについて2点のご質問をいただいておりますが、湯本晴彦議員のご質問にもお答えしたとおり、観光局は旧総合開発公社、旧観光連盟、旧町の観光商工課の一部の業務が統合した組織であり、旧総合開発公社、旧観光連盟においても町の職員をそれぞれ派遣し、町や関係事業者との連携を図ってまいりました。

観光局に組織統合した現在も引き続き町の職員を派遣し、町や町内外の関係者との連携を図りながら事業を進めているところです。

詳細につきましては後ほど経済振興課長から答弁をさせます。

大きな質問2の旧教員住宅を活用した移住者向け住宅整備について、(1) 旧東小学校教員住宅改良整備の進捗状況はとのご質問ですが、設計監理業務について長野県住宅供給公社と契約を締結しました。設計の内容は水周りの工事、給湯ボイラーの交換、エアコン設置などとなります。設計完了次第、施工業者の指名競争入札の手続に入ります。

(2) 地域おこし協力隊は決まったかとのご質問ですが、協力隊1名について10月着任予定で準備を進めています。

詳しくは後ほど未来創造課長に答弁をさせます。

大きな質問3の町主催の行事について3点のご質問ですが、(1) 金婚式を祝う催しは今後実施するのかについて、令和5年度までは式典を開催しての形式で実施しておりましたが、ライフスタイルの変化に伴い、式典への参加を希望しないご夫婦が増えていることや、健康上の理由から式典への参加が難しいケースも少なくないことなどの理由から、昨年度は希望者にお

祝い状と記念品を贈呈する形式に変更して実施しており、今年度も含め、来年度以降も同様の形式で実施していく予定としております。

次に、（2）長寿を祝う会は各地区公民館の取組になっているが、今年の状況はとのご質問ですが、長寿を祝う会については東南西北部の4地区公民館へ委託し、準備を進めていただいております。今年度につきましては、東部、南部、西部公民館は9月15日、敬老の日にお祝い状及び記念品を対象者のご自宅にお届けする予定です。北部公民館は例年地元で開催されているお祭り、十日夜祭に合わせ、11月3日にすがかわふれあいセンターにおいて式典、演芸披露等予定されております。

（3）の二十歳を祝う会の取組はとのご質問ですが、成人年齢が令和4年度から18歳に引き下げられたことから、成人式という名称を二十歳を祝う会に変更し、山ノ内町在住の前年4月2日から本年4月1日に二十歳を迎えた方及び中学校卒業時に町内に住所を有していた方を対象に、8月15日文化センターにおいて73名の出席の下、式典交流会を開催しました。開催に当たっては、毎年この年度の対象者有志で組織する実行委員会の皆様に企画運営をご協力いただき、進めております。

大きな質問4の県道宮村湯田中停車場線の交通不能区間解消について3点のご質問をいただきました。

まず、（1）主要地方道須坂中野線間山峠及び一般県道宮村湯田中停車場線小池峠県単調査（道路改良）事業報告会後の進捗状況はとのご質問ですが、この県道は高山村や中野市と期成同盟会を立ち上げ、59年にわたり要望活動を続けてきた重要な路線です。令和5年度に本路線と県道須坂中野線の共同という形で整備に向けた調査が始まり、令和7年3月28日、中野市長、山ノ内町長、高山村長、関係県議会議員、関係同盟会を対象に報告会が開催されました。これは整備に向けて大きな一歩であると感じております。この報告会では道路の整備により期待される効果や8つのルートのメリット・デメリット等について説明がありました。この調査結果を基に、それぞれ地元の関係者でも議論が交わされているかと思います。町としては現在状況を見ながら、期成同盟会の総会の準備を進めているところです。

続きまして、（2）中野市、山ノ内町、高山村を結ぶ8経路のうち、延長2,580メートル、トンネル延長1,280メートルはどんなルート案なのかとのご質問ですが、湯本議員のご質問は、8つのルートのうちの1つについてのご質問と理解させていただき、答弁をさせていただきます。

このルートの場合、延長は2,580メートルではなく、2,560メートルになりますが、山ノ内町佐野地区と中野市間山地区を結ぶルートとなります。報告会で示された8つのルートは全て主要地方道須坂中野線と県道宮村湯田中停車場線の2路線を結ぶルートでしたが、その中で道路延長、トンネル延長ともに最短のルート案と聞いております。

最後に、（3）この構想に対する町の考え方、今後の進め方とのご質問ですが、これですぐに整備が事業化されるものではないと理解しております。事業化に当たっては、引き続き地元の

熱意とご理解とご協力が必要となりますので、まずは地元の意向等伺いながら、高山村や中野市と調整を進めていく必要性があると考えております。

私からは以上です。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） おはようございます。

補足のご答弁を申し上げます。

1の（1）4名出向している職員の役割はとのご質問ですが、観光局の観光部門、業務部門、総務部門、まちづくり部門の4部門全ての一般事務全般を統括する事務局次長として係長級が1名、係員としましては、令和5年度まで旧観光商工課で行っていた業務と、旧観光連盟の業務を主に行っている観光部門の職員が2名、また、観光部門と兼ねて特定地域づくり事業協同組合や移住・創業支援などの調査検討を行っているまちづくり部門の職員が1名の計4名が従事しております。

次に、（2）旅館組合などと話し合って進めているかとのご質問ですが、令和6年度に観光局として新体制での本格稼働となった以降、賛助会員の加入不足によりまして予定していた委員会組織が運営できていませんでしたので、会合、会議などの話合いはできておりませんが、湯本晴彦議員のご質問にお答えしたとおり、今年7月下旬には町の観光事業者の皆様に対する観光局の事業説明会を実施し、観光局への理解を深めていただくとともに、今後の展望を説明させていただきました。

旧観光連盟や旧観光商工課が行っていた頃からの継続事業などにつきましては、関係する個々の旅館組合や事業者との間で情報共有や打合せなどをを行いながら、経済振興課も関わりつつ事業を進めてまいりました。

以上でございます。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） おはようございます。

大きな2の（2）地域おこし協力隊は決まったかのご質問について、町長答弁に補足してお答えいたします。

今般の採用につきましては、5月から6月にかけて募集を行った結果、5名の応募をいただきました。その後書類選考により、3名を選定、オンライン面接を行っております。その後、3名を対象として7月5日から7日に実施したお試し地域おこし協力隊には2名が参加いただきました。そのお試し地域おこし協力隊の最終日の理事者面接をもちまして1名の採用を内定しております。内定者との調整によりまして着任は10月1日を予定しております。

なお、お試し地域おこし協力隊について簡単に説明いたしますと、地域への移住や地域おこし協力隊に興味がある方を対象に、主に2泊3日という期間で地域の方との交流や協力隊が行う実際の業務を体験できる制度となっております。応募者にとっては町での生活や仕事について具体的な情報を得ることができる一方、町にとっては面接だけでは分からない応募者の人柄

や能力などを見ることができる。ミスマッチを防ぐために有効であると考え、今回、町では初めて実施しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 最初の観光局に派遣している4名の方の仕事の関係ですけれども、先ほど課長から説明ありましたが、ちょっと全部メモできなくて、特に道の駅の関係に何名とか、そういうことは教えていただけますか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

道の駅につきましては、町から派遣している職員については従事しておりません。そちらの店長につきましては局採用の職員が主に従事しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 観光局の仕事として道の駅は収入源だと思うんです。そして観光局に対して補助金や負担金を出していますし、人件費も入っていると思うんです。そんな中で、個人的なことすみませんが、私のうちも収入の柱である道の駅に果物などを出荷しています。そんな関係で生産者の方からもいろいろ聞かれることもありますので、どうして道の駅の担当がいらっしゃらないのか、ちょっとその辺不思議ですが、もう一度教えてください。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 先ほどは店長につきましては局採用の正規職員とお話ししましたが、全体を統括するマネジャーとしまして事務局次長が兼ねて業務を行っております。現場にも出向いたり、道の駅の運営に携わっております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 今年の3月議会の一般質問で、小林克彦議員の質問に対して町長答弁で、議会でも観光局の報告が聞けないというようなことをしばしば議員からお話しいただくんですが、観光局はあくまでも外の会社ではあるものの、これから経済振興課の管轄になりますので、そこは質問があれば議会で聞いていただきても全く支障はないと思っています。しっかりとした会社経営をしていきたいと思っております。観光局に関しましても透明性を持って進めますので、質問があれば議会でもお聞きいただければと思っておりますと発言されているんですが、道の駅へ行くと、できるだけもうけなくてはという話を聞くんです。その辺、一番かどうか分からぬいんですけども、観光局の収入源になっている道の駅を何かあまり重視されていないような気が私はするんです。

それで、道の駅で働いている方に聞いて、何かあれば、次長に聞いてくれと言われるんだそ

うです。だけれども、次長はお忙しくて、あまり道の駅はお見えにならないということで、いろいろ細かなことを言うつもりはありませんが、不満といいますか、いろいろ話したいこともあるようなことを多々聞きます。そういう中でぜひ道の駅とも定期的にといいますか、どんなふうになっているのかという話し合いをぜひ持っていただきたいと思いますが、それは可能でしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

先日も議会で観光局の収支などにつきまして報告させていただきました。その辺はしっかりと透明性を持って議会に報告をするということは有言実行でやっているつもりでありますので、そこはご理解いただければと思いますし、湯本るり子議員もその場に居合わせてしっかりと話を聞いていただいたかと思います。

その中で、組織体制について、役場の職員が道の駅に配属されていないからといって、別に軽視をしているわけではなくて、しっかりとそこは組織として運営する体制をつくっておりますので、スタッフがいて、駅長さんがいて、その上に次長が統括管理でいて、数字を確認しながら勤怠管理も含めてしっかりと行っています、それは道の駅も楓の湯も湯田中駅のインフォメーションなども同じような管理体制で行っております。

そこに、もともと私は町の職員、数少ない職員をあまり人数的に道の駅含めて観光局に派遣する気はありませんので、昨年、一昨年よりも今年のほうが減らってきておりますし、また多分さらに来年に関しては人数を減らしていくと思いますので、町の職員がいないからといってないがしろにしているという話ではございませんので、そこだけはご理解いただければと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私が道の駅へ行く関係では、そこで働いている職員さんはそういう感覚を持っていらっしゃらないような感じがしましたので、質問したわけです。そのことは、繰り返してもしようがないので次へ進みたいと思います。

それと、湯田中、新湯田中の外湯めぐりについてもいろいろ観光局で取り組んでいただいているようなんですが、その辺も関係する旅館組合や地域の皆さんにどういう形で周知されているのでしょうか。地元の方に理解と賛同は得られているのでしょうか、伺いたいと思います。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

湯田中温泉の外湯めぐりにつきましては、今年の夏から始めさせていただきました。地元の組合長さんなりと相談する中、ご協力いただき、始めましたけれども、一定の利用の皆さんがいらっしゃいますので、効果のある事業だなと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） ちょっと細かなことを聞くようですが、外湯めぐりの開放する共同浴場は何か所ぐらいで、そこを利用するにはどのぐらいの金額が必要とか、その辺も教えていただけますか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） すみません。詳しい数字はあれなんですが、たしか3か所だったと思います。利用につきましては、不確定で申し訳ない、1,300円だったと記憶しております。以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） その開放の期間はいつからいつまで、決まっておりますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） すみません。私も実際に何日からというのはなかなかちょっと記憶にないんですが、昨日の夜ですけれども、観光局で確認したときには、8月に入ってから13人の活用がありました。そしてその8月何日から始まって8月末までの数字だったかというのはちょっとすみません、数字として把握していないんですけども、8月中に始まって今スタートして13名がお使いになられたという数字だけは把握しております。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 外湯めぐりの申込みはインフォメーションセンターと伺っているんですけども、私が単純に考えると、観光客が増えて、外湯めぐりも利用していただくお客様が増えるということに関しては、地元の協力があつてこそだと思うんです。その辺、地元の人聞くと、ちょっとうちのほうにはいつ頃からどういう形でやるのかという周知が来ていないという話を聞きます。個人的に聞いていないという方もいるのかもしれません、少し横の連絡が不徹底なのかなと思うところがあります。その辺、地元との協力ですけれども、区とか団体とか、もう一度教えてください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 観光局のほうで、湯田中区と調整していると報告を受けております。その中のどこの組とどう話したかというのはちょっと私のほうで把握できておりませんが、あくまでも皆さんのが日常使っている共同浴場ということでもありますので、そこを開放していただく手続に関して、山ノ内町としましても湯田中区とまちづくりの検討会を開いていく中で、課題として上がっていた外湯の活用というところで、窓口をインフォメーションセンターにするというのが一番湯田中区としても都合がいいというふうな会議の結果で、こういう形になってスタートしたと理解しておりますので、地元の住民の方の全員に周知徹底されていないところに関しましては、引き続き湯田中区とも相談しながら、地元の方への周知を進めてまいりたいとは思っておりますが、我々としては地元の理解を得られた上で進めているものだということで理解をしております。

よろしくお願ひします。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 観光局には期待しておりますので、ぜひ地域の団体とか地域住民との連絡を密にしていただきたいと思います。

それでは次に移ります。旧東小の教員住宅を活用した移住者向けの住宅についてですが、管内視察のときの説明では家賃、月2万円ぐらい、滞在期間は1年から2年ほど、入居者には地域の公衆浴場の利用を促すなど、積極的に地域住民と交流する機会を増やすよう工夫し、移住定住につなげることを最終目標としているとのことでしたが、そういう理解でよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） そのとおりです。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） その辺のこととは利用方針とか方法などについて、これは地域も関係してきますので、いつ頃からどのように告知とか周知を図っていくのでしょうか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

本件につきましては既に湯田中の大湯組、その前段で湯田中の区長さんとお話をさせてございます。この後、イベントとしてD I Yイベントを来年度予定しておりますが、その中でも地域の皆様に加わっていただくような形を検討してございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 令和7年、8年で事業を行うと伺ったんですけれども、じゃ、これからということなんですね。

それで、気になるのは、家賃が2万円で滞在期間はあまり長くじゃなくて回転をしてほしいというようなお話だと思うんですが、誘致を図る年齢層とかどんな、職業まで分かりませんが、我が家は農家ですので、農業やってみたい人がいるとか、そういうターゲットとかそんなことは考えておられますか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

町では、移住のターゲット、ペルソナ設定をしてございます。

ちょっと詳しい資料はここに手持ちではないんですが、30代親子、アウトドアが好き、そういったような形だったかと思います。当然それに限定するわけではないんですが、人口を増やしていくということの観点からそういったペルソナ設定をしてございますので、その方針に従って、できる限りやっていきたいとは考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません、今のペルソナ、すみません、ちょっともう一度教えてください。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） ペルソナについてですか、ペルソナの内容ですか。

6番（湯本るり子君） その言葉が全然分からないので、私。

未来創造課長（堀米貴秀君） 通常、何か事業を起こす際に、どの層に、年齢層であったりとか、男性、女性、そういったところ、ターゲットとしてどういったところを狙っていくかというところを設定するわけなんですが、さらに細かくターゲットとする方のバックグラウンドであったりとか、そういったところをもっと細かく年齢であったり、家族構成であったり、そういうものを設定したものをペルソナと言ってございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません、私の知識不足です。

それと、地域住民や関係人口を巻き込むということなんですけれども、D I Yについては協力隊員の方に指導してもらうといいますか、具体的にD I Y、私もあり参加したことではないんですけども、どんなように考えていらっしゃいますか。ちょっと具体的なことが分かれば、教えてください。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） D I Y、ドゥ・イット・ユアセルフ、その略語です。自分自身でやるという内容になろうかと思います。町としては、今年度、水回り、トイレ、シャワー、そういったところの請負工事でやるべきところを、まずは基盤を整備した後、来年度素人という言い方がいいかどうか分かりませんが、みんなで自分がやっていくというような形と考えております。中身につきましては床の張替え、壁クロスの張替え、水回りシートの張替え、外装の塗装、網戸、障子、ふすまの交換等々を予定してございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） ということは、入居を希望される方にやっていただくということなんですか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） そういうことではなくて、まずはイベントとしてこういった住宅をつくっていますよということになろうかと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 分かりました。

それで、私が気になるのは滞在期間一、二年と言いますが、昨日のどなたかの答弁でも、須

賀川の体験住宅とかそういうのを増やす予定はないというような答弁も聞いたんですけども、短期間の体験入居というのは、想定していないわけですか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

現時点では、まずは山ノ内町に移住したい方が、例えばアパートがないとか、そういったところの補完をしたいと考えておりますので、短期間の部分については現時点では検討してございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 体験入居された方が定住されるようにぜひ期待しておりますし、そして東小の教員住宅のリノベーションということもあるので、西にも南にも教員住宅があるわけですから、その利用拡大になるといいと思いますが、その辺はそこまで考えてよろしいでしょうか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

現時点では東小ということで進めております。そのほかにつきましては現在、行政財産として教育委員会の持ち物になっているかと思いますので、今のところ、私からは申し上げることはございません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません。今のご答弁で東小の教員住宅だけが未来創造課の担当になっていて、ほかはまだ教育委員会ということなんですか。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

東小の教員住宅につきましては既に使用もないことから用途廃止してございます。普通財産としておりまして、未来創造課というよりは総務課の管財の管理となっております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 分かりました。

それでは、次へいきたいと思いますが、金婚式を祝う催しについて、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、あまり希望がないというような話でしたが、どんな形で調べてそういう結果になったんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

コロナ禍前でございますが、令和元年度につきましては式に出席した組が14組、お祝い状の

みの方については9組でございました。その後新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年度から令和4年度まで式典は縮小して開催してまいりました。令和5年度につきましては、規模を同規模に、コロナ禍前の規模に戻して開催しましたところ、令和5年度につきましては、式の出席が5組、お祝い状のみが15組というふうに参加者が減少しているということを受けまして、令和6年度につきまして中止というか、お祝い状と記念品のみの贈呈とさせていただいたものでございます。

議長（白鳥金次君）　湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君）　ということは、令和5年度が少なかったから、今後もあまりやっていかないというようなご答弁だったと思うんです。先日、近所のうちに伺ったときに、金婚式に参加したときの写真が飾ってありまして、それでちょっと話もしたんですが、若い人たちが結婚するときに、こんなふうになればいいねとか、50年こうやって金婚式をやってもらえてというそんな話もあったりする中で、私個人的には年配者を敬うといいますか、そういう行事も令和5年度が少なかったからということだけじゃなくて、ぜひ情報を入手して、住民に聞いてみたらどうかと思うところです。

それで、賞状を配っただけというか、そんな話もありますけれども、ぜひちょっともう少しいろんな人の声を聞いていただいたほうがいいんじゃないかなと思うところです。

それは私の気持ちです。あと関連して、長寿を祝う会のことで、今年は集まっての催しは北部はお祭りのときにやるというお話をしたけれども、ほかはやらないようですが、それもコロナ禍を境にして、1回やらないと役員さんも大変なったりして、去年と同じでいいかという状況になるんですが、高齢者が増える当町ですし、今まで頑張ってこられた方たちと交流することも大事ではないかなと思います。社会教育と言ったらオーバーですけれども、ぜひ公民館や教育委員会、そういう催しも復活といいますか、やっていただけるような方向で進めてほしいと私は思うところです。

それと、次へいきます。二十歳を祝う会の取組ですが、祝う会の取組というのはとても大切ですし、今年も卒業生の8割ぐらいが参加したようで、みんな楽しく盛り上がったんだと思うんです。盛り上がり過ぎたのかどうか分かりませんが、式典が終わって、2次会をやって、その後10時、11時まで近くの広場で騒いでいたりして、近所の迷惑になるようなことがあったと住民の人から聞いたんですが、町にはそんな連絡は入ったりしていませんか。

議長（白鳥金次君）　生涯学習課長。

生涯学習課長（山本佳史君）　お答えいたします。

今の関係につきましては、ご質問がこの二十歳を祝う会でありましたので、ちょっと状況を確認、事前にしたんですが、そうやって二十歳を祝う会の式典が終わった後、同級会等をやって夜中騒いでうるさいという声をお電話で事前に頂戴したということをお聞きしております。

その件に関しましては、一応私どもも式典のほうに関しては私ども管轄ですが、その後の同級会とかはもうそれぞれ社会人とかになって、基本的には個人的な責任かとは思うんですけれ

ども、一応、そうやって迷惑で不快に思っていらっしゃる方がいらっしゃるということですので、基本的には先ほど町長が答弁しましたとおり、実行委員会を組織しておりますので、実行委員の皆さんを通じて、そういうものについてはできる限り控えていただく、迷惑行為をしないようにということを実行委員の皆さんを通じて啓発活動をさせていただいているということを、公民館のほうから確認をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私の伺った方はここ数年いつもそうだったので、また今年もそうなると嫌なので、事前に公民館に電話して、2回目に電話したときは、今日実行委員会をやっているからというお話があって、ぜひ実行委員会のほうにも伝えてほしいということで申されたようですが、結果的にはまた今年も同じ状態だったということでショックだったと言っていました。

若者にいろいろあれがいけない、これがいけないと、このご時世ですので、1年に一遍集まって楽しくやっているのに、水を差すのもあれなんですが、一生の思い出というか、二十歳を祝う会がそんな注意されたりするのでは面白くないかと思いますので、そんなふうにならないように、今、課長がおっしゃられたように大人になっているのでこともあります。町の行事としてやっているということなので、ぜひその辺ももう少し強めにといいますか、伝えていただければありがたいと思います。

それだけ要望したいと思います。

それでは、次にいきたいと思います。

それでは、県道宮村湯田中停車場線の交通不能区間の解消についてということなんですが、先ほど町長から答弁いただきましたし、期成同盟会が発足してから59年もたっているということで、先輩方がいろんな努力をしてきていただいたんだとは思うんですが、この区間の解消ができなかつたその辺の原因は、期成同盟会の会長でもいらっしゃる町長はどんなふうに聞いていらっしゃいますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今のご質問は、59年間道路が開通しなかつたということへのご質問でよろしいですか、ことへの町の意見ということですね。

59年間、先輩方が活動してきた中で、なかなか県も予算がつかなかつたと聞いておりまして、それに関して私からはそれ以上でもそれ以下でもないんですが、県のほうも財源が無限にあるわけでもないと思いますので、その中でやりくりしながらずっと県道の整備、また様々な河川の整備をしてきていると思います。

そこでの予算配分がなかなかつかないというところで、期成同盟会をつくって、こちらから要望を出してきて、ずっと活動をしているというふうに聞いております。我々としては地元の皆様のご意向を、しっかりと期成同盟会から県に毎年要望を上げているということが、活動してきたのがたまたま59年間かかっていますということですので、それに対してさほどそれ以上、

県がなぜこれをやらないのかと言われましても、予算の関係だろうというところと緊急性と必要性の部分での優先順位がなかなか上がってこないというところだと認識しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） たまたま私が通告してから、この24日に期成同盟会の総会があるというような通知をいただきましたので、そこでまたどんな案かきっとお話しも出るかと思うんですが、先日の建設事務所の報告の中でも、2本の県道が並行していて、どちらもトンネルを造らなくてはというようなことで、事業費が膨大で改良が進まなかつたんだと思うんですけれども、これからといいますか、その2本の道路の関係者が協力して新ルートで進めるというようなことが理想ではないかと思うんです。そうなると、地元負担金とかそういうことも出てくると思うんですが、県道開設工事の地元負担金の割合と、どこの自治体がどういうふうに負担するのか、その辺、分かっていることを答弁いただきたいと思います。

議長（白鳥金次君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

県の7メートル以上の規格道路の道路改良につきましては町の負担はありますが、直接地元ということの負担ということはないと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません。私もまだ理解できていない部分があつて、町でということ、地元というのは町ということなんです。それで、そうすると事業費の10%を、それぞれかかつた費用、その10%を各自治体ということで山ノ内町が負担してくださるようになるかと思うんです。その辺で今話題に上っている山ノ内町と高山村を結ぶ路線の中間にに入る中野市の間山地区がどんなふうに考えているかということも、私たちは分からんんですが、ルート案や整備促進に対する中野市の意向とか、そんなことを期成同盟会の会長の町長は伺ったことがおありでしょうか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現状、県で調査をして、2つの期成同盟会に対して8つのルート案が示されて、その中で一番ベストであろうという案が示されたというところで、これから期成同盟会それぞれでどうするという議論をしていく段階ですので、負担金ですか、全く事業計画にもなっていない段階ですので、負担に関しても特に議論をしたことはありませんし、中野市の意向も聞いているわけではございません。

どちらかというと、市の意向や町の意向というよりは地元としっかりと話して地元意向を読み上げながら、今後の期成同盟会の在り方というものを今後話し合っていかなければならないというタイミングだと理解をしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 24日の総会にきっと案が出てくるんではないかなと思うんですが、ここでといいますか、最後に議長に、ここのルートの元区長さんでいらっしゃるし、議長さん、なかなか発言もできないと思うんですが、地元議員さんということで、一言ご意見を伺ってよろしいですか。

議長（白鳥金次君） 議長として、ご質問に答えるべきではないと思いますので、控えさせていただきます。

湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） ということでしょうねけれども、私の出身の菅原沢地区はこのルートのことで長年区の役員さんが頑張ってこられましたし、だからこういう点で今度の24日の総会を開く中で今後の方針が出ていくだろうなと、いい方向が出ればと期待しております。そんなことを伺った中で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（白鳥金次君） 6番湯本るり子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時54分)

(再開) (午前11時05分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで先ほど湯本るり子議員の一般質問において、経済振興課長の発言につきまして経済振興課長から発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

経済振興課長。

絏済振興課長（田村清志君） 申し訳ございませんでした。

私の勉強不足で不確かな数字を申し上げました。

先ほど、湯本るり子議員の質問の中、湯田中の湯めぐりの関係ですが、何か所開放しているのかということなんですけれども、地元のお風呂、湯田中の大湯、脚気の湯、綿の湯、これは地元の区のご協力をいただきまして開放させていただいています。そこに楓の湯を加えました4か所がご利用できます。

金額ですけれども、1人様1,800円で、期間につきましては8月4日から10月6日までの限定で、先ほどの地元のお風呂3か所につきましては10時から5時までのご利用、楓の湯につきましては通常の営業時間でご利用いただけます。

以上、申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。

議長（白鳥金次君） これより一般質問を続けます。

議長（白鳥金次君） 12番小林克彦議員の質問を認めます。

12番 小林克彦議員、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

12番（小林克彦君） 12番新和会、小林克彦です。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、町行政の範疇ではないかもしませんが、かといって無関心ではいられないことがありますので、二、三点話させていただきます。

今年の猛暑、酷暑は先ほど湯本議員からもございました。大変な被害を受けているわけですが、この酷暑に対して電力需要が年々増すばかりであります。その電力の70%は化石燃料によるCO₂を排出する火力発電によって賄われています。つまり電力の需要増は温暖化を増長し、さらに温暖化を招き、その温暖化のためにさらに電力需要が高まると、いわゆる温暖化増長のデフレスパイナルとなっている状況にあります。今後どうされるか、大変重要な問題です。

また、進捗著しいAIはデータセンターでの消費電力を大きく上回り、2030年頃にはAIのみによる世界の電力消費量は現在の日本の総電力量を大きく上回ると予測されています。この電力をどのように調達するか、またこれは世界の大きな奪い合いの問題となると思います。

さらに最近発表されたのでは地球の軸、地軸が過去数十年間で1メートルずれたと、大変なことです。これは地下水のくみ上げとアフリカを中心とした7,000基の巨大ダムによる地球の重量バランスの変化が原因ともされていますが、確定的な立証はありません。南極点、北極点の位置も移動していると報告されています。現在地球は23.4度傾いていますが、これ以上傾くと地球に計り知れない現象が起こるかもしれません。人類は常に目先のメリットだけで事を進め、メリットの反動体験が後手後手で、もはや解消困難なところへ到達しつつあるのかかもしれません。

私ども、冒頭申し上げたとおり、町政とは、直接関係ないかもしれません、無関心ではいられないので、あえて申し上げさせていただきました。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきたいと思います。

1、観光の目指す方向について。

(1) ニセコや白馬のようにはならないとの町長の発言について、発言の趣旨は。

2、令和6年度住民税について。

(1) 収納額の低下について。

①個人の定額減税以外の要因は。

②法人の低下要因は。

(2) 家屋敷税について。

①税の趣旨と基準日はいつか。

(3) 固定資産や住所が町内になく、居住している人への課税は。

①居住実態の把握は。

②町内で就労がない場合は。

③就労はしているが、申告されていない場合は。

④ここ、訂正お願いします。被雇用者に雇用されている、これはもう言語も不明瞭、意味も不明瞭です、被雇用の場合は。要するに労働者の場合は、雇われている場合はということです。

3、上林総合案内所について。

(1) 利用状況について、新設備として最善か。

(2) 設備内容について。

①延べ床面積。

②附帯設備。

③収容人数。

(3) 事業費4,927万円の詳細について。

①ユニットハウス費。

②設備工事費。

③内装工事費。

④給排水工事費。

⑤基礎工事費。

⑥設計監理、事務所費等。

4、主に産業振興、移住定住の補助金について。

(1) 交付要綱を満たさず、交付後返還を求めたことの有無は。

(2) 施策自体や要綱等の見直しありがかかる。

再質問は質問席でさせていただきます。

議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 私も、小林議員同様、今の気候変動については非常に危惧しております、今度、10月4日に毛利衛さんが志賀高原で講演されて、宇宙から見た地球のことについて語つていただけると思いますので、ぜひ議会の皆様もご参加いただいて、また山ノ内町のゼロカーボンについての提案等々もあれば、どんどんご提案いただければと思います。

小林克彦議員のご質問にお答えします。

大きな質問1のニセコや白馬のようにならないとの発言について、発言の趣旨ということで、この質問自体についてですけれども、さきの議会、徳竹栄子議員の一般質問における追加質問の際、白馬やニセコにおけるオーバーツーリズムの状況に触れながら、観光地の将来像をどのように描いているのかと問われたことに対する私の答弁中のコメントに関するものと理解し、その前提でお答えいたします。

この発言の一部だけを切り取ってしまうと、本来の意図が十分に伝わらない場合があるかと思います。しかしながらこのやり取りの前後を思い出していただければ、私の趣旨は十分ご理解

解いただけののではないかと思っております。私の発言の趣旨は次のとおりです。

ニセコでは、開発に伴う諸問題や課題があり、白馬では土地価格の高騰といった問題が生じています。土地を購入した開発したい外資系事業者は、一般的にスキー場に隣接した土地を買いたがる傾向がありますが、志賀高原の場合、和合会、共益会、山ノ内町が土地を所有しているため、そのような土地売買が発生しにくく、ニセコや白馬と同様の問題に発展する可能性は低いと考えておりますという趣旨で答弁させていただきました。

議会での発言は、全体の流れややり取りを含めて受け止めていただくことで、より正確にご理解いただけるものと思っておりますので、部分的な引用ではなく、全体像を踏まえて発言に對してのご理解をいただけたと幸いです。

大きな質問2の令和6年度の住民税について3点のご質問にお答えいたします。

収納額の低下についてのご質問ですが、町民税の課税については、地方税法や町税条例等に係り、個人では前年の所得と法人では前年の事業実績等に基づき算出しております。

①の個人の定額減税以外の要因はについてですが、令和6年度の個人住民税では定額減税による減額がほぼ全てを占めています。それ以外の増減額は個々の令和5年度中の実績によるものと判断しております。

②の法人の低下要因はについてですが、法人税の収納額全体では前年度比93.1%となっております。これらについては令和5年度実績であり、前々年である令和4年度実績と比較すると、減額の理由としては新型コロナ感染症に関する各種支援策の減少や物価高騰などによる業績不振などと判断しております。

(2)の家屋敷税についてのご質問ですが、地方税法第24条第1項及び山ノ内町税条例第23条などに基づき、住民登録をしていない市町村に家屋敷や事業所を持っている個人に対して課税される均等割の町県民税で、基準日は1月1日となっております。

税の趣旨については、固定資産税とは異なり、その市町村の消防、救急、環境衛生、防犯など、行政サービスの費用を住民でなくとも負担してもらう考えの下に課税されております。

(3)の固定資産や住所が町内になく居住している人への課税はのご質問についてですが、こちらも地方税法等を基に、町民税は1月1日時点の住民基本台帳登録ほかでの課税となりますので、町内に住所登録がない方へは原則として課税しておりません。ただ、徴税法第294条第3項によると、当該市町村の住民基本台帳に記録されていない個人が当該市町村に住所を有する場合には、その市町村の住民基本台帳に記録されているものとみなして市町村民税を課税することができるとあるため、これにより、他市町村に住民登録があるが、当町で課税している者が7名、町に住民登録はあるが、他市町村で課税されている者が21名存在しています。

①の居住実態の把握はについてですが、住民基本台帳の異動届や事業所などから提出される給与支払い報告書などに記載されている情報により把握しております。

②、③、④については共通して先のご説明のとおり、住民基本台帳登録ほかでの課税が原則ですが、就労先から提出される給与支払い報告書などの情報から判断し、町に住民登録がなく

とも、住所地である山ノ内町で課税される場合がございます。

なお、①でお答えした住民基本台帳の異動届や事業所などから提出される給与支払い報告書などに記載される情報がない場合、これ以上の実態把握は難しいのが現状でございます。

大きな質問3の上林総合案内所について、（1）利用状況について。

新設備として最善かとのご質問ですが、国内外の観光客が急激に増加する中、上林周辺では志賀高原ロマン美術館のトイレの無断利用、近隣旅館やガソリンスタンドへのトイレの借用が後を絶たず、さらに屋外排せつなども見受けられ、公衆衛生の観点からもトイレ問題は喫緊の課題でありました。令和5年度にロマン美術館前に仮設トイレを設置しましたが、環境性、快適性に欠けていたことや、バス待合スペースの未整備、ごみ放置による地域住民生活への影響など、受入態勢整備が不十分な状態となっておりました。設置場所が限られた中、官公庁の補助金を活用し、トイレ付待合室の設置により、観光客の満足度向上と住民生活の質の確保を両立し、持続可能な観光地づくりの対策として最低限の整備はできたと思っております。

なお、スマートごみ箱、コインロッカー、デジタルサイネージ及びライブカメラについては山ノ内まちづくり観光局が実施主体となり、設置をしております。

（2）、（3）については後ほど経済振興課長から答弁させます。

大きな質問4の主に産業振興、移住定住の補助金について、（1）交付要綱を満たさず、交付後返還を求めたことの有無は、（2）の施策自体や要綱等の見直しありかがご質問について、併せて答弁させていただきます。

まず、産業振興に関する補助金についてですが、産業振興課では、空き家等再生事業補助金が平成19年度から33件のうち5件、企業チャレンジ支援事業補助金が平成28年度から21件のうち2件のそれぞれ返還請求を行っております。

空き家等再生事業補助金の5件は、5年未満で店舗営業を中止したことによるものであり、3件は全額返還済み、1件は平成30年6月議会で報告済みの不納欠損、1件は督促中であります。

企業チャレンジ支援事業補助金については、1件は5年未満で企業者が町外へ転出したことによるもので、全額返還済み、もう1件は5年未満で事業を中止したことによるもので、返還金について督促中であります。

事業中止に至ったことは残念ですが、施策自体は町内の産業振興、企業支援及び定住促進を進める上で一定の成果が得られていると思っております。

また、適時要綱改正を行い、空き家等再生事業補助金では、補助対象となる空き家の要件の拡大や町内業者の利用促進、企業チャレンジ支援事業補助金では、補助申請期間の拡大や補助対象事業内容と上限額の配分の変更など、ニーズに沿った支援内容としておりますので、現時点において見直しは予定しておりません。

次に、移住定住に関する補助金ですが、若者定住促進家賃補助金は平成23年度から累計188件のうち8件、移住促進家賃補助金は平成26年度から累計122件のうち6件、若者定住促進マ

イホーム取得等補助金は平成28年度から累計133件のうち2件、以上16件について12年の定住要件を満たさず、返還を求め、いずれも全額を回収しております。

移住定住関係の補助金については、若者人口流出の抑制や移住者に対する山ノ内町に住むという動機づけにプラスの影響を与えると考えられております。また、移住定住要件を設けることにより、生産人口の維持に一定の効果があるため、見直しの予定はしておりません。

以上です。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 補足のご答弁を申し上げます。

3、上林総合案内所について、（2）設備の内容について、①延べ床面積ですが、78.5平米、約24坪、うちラウンジ、共有スペースが38.3平米、約11坪です。②附帯設備ですが、男子トイレは洋式2基、小便器2基、女子トイレは洋式3基、バリアフリートイレ、オストメイト、ベビーチェアを備えた多機能トイレが1か所、観光インフォメーション、長電バスが各1ブースとなっております。③の収容人数ですが、消防法では待合所で短時間立っている状態の場合、1人当たり0.5坪程度が必要とされております。ラウンジ、共有スペースにつきましてはカウンターや椅子を配置しておりますので、一般的な目安として20人前後は収容が可能となります。

（3）事業費4,927万円の詳細についてですが、①ユニットハウス費が1,391万円、設置工事費が530万円、内装工事費が1,948万円、給排水工事費が365万円、基礎工事費が329万円、設計監理、事務所費等ですが、設計監理業務は319万円、施工管理は45万円となっております。そのほかに土地賃借料としまして令和6年度分5か月間ですけれども、月額4万円の20万円を志賀高原リゾート開発さんに支払いをしております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 再質問を認めます。

小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 1番目の町長の答弁なんすけれども、私は、その部分だけを切り取つて申し上げたつもりはないです。ただ、長々書いても仕方がないので、短くしただけです。私だけかもしれませんのが、町長、これまでニセコや白馬をいつも例に出されて、お手本とも思える考え方をお持ちなんだなというふうに伺っていました。

先日の質問の中でも、質問に対して、例えば湯田中地区からは観光エリア、下は住宅エリアというのは、理想かもしれないけれども、現実的に無理だろうというようなご説明を伺いました。それで、オーバーツーリズムともいうものも出てきたり、それからあまりにも白馬の村長さんのテレビに2回出演したのでも、村税はあまり上がってないというようなことから、少し方針を転換したいという趣旨の話もございました。

そんなことで、町長は2年間やられて、山ノ内町の地勢、土地の勢い、立地条件というふうに考えられてもいいのかもしれません。こういうことから、少し方向転換をして山ノ内町を経済振興、それから、住みやすい町にしたいというふうに考えられたんじやないかなと、私は理

解したんですが、その辺はどうですか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私自身、もともと別にニセコや白馬を目指しているわけではなくて、あちこちでお話ししていますが、山ノ内町は山ノ内町ならではの観光と農業のまちづくりをして、若い子たちが帰ってきたくなるような魅力ある町にしましょうという話をしております。

ニセコと白馬の諸問題というのは、今後、山ノ内町がもしかしたら将来的に対峙しなければならない問題を様々既に露呈しているというところで、参考にさせていただいている事由というのは、例えばさきのニセコでしたら、開発や景観条例に関する条例を先駆けてつくるべきかどうかですとか、もう開発が起きてしまってから後づけの条例というのはなかなかつくれませんので、その辺で後々困らないようにというところで、様々な事例を私は勉強させていただいております。

もともと私が就任当初から言っている、山ノ内町は志賀高原、北志賀、湯田中、渋温泉、そして果樹、そしてスノーモンキーがある、コンテンツ豊富な観光地として歴史もある中で、我々は我々のやり方をしていきたいというふうに、常日頃からも皆さんに對してお話しさせていただいております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 私も大賛成なんですが、地に足がついた、一時的な部分で終わらないような、京都なんかもそうですけれども、そういうまちづくりをぜひしていっていただきたい。

一つ伺いたいんですが、町長は山ノ内町にはポテンシャルが高いといいますが、具体的に考えてみると、今の野猿公苑、これは次の上林バス停留所、現在総合案内所ですけれども、これを考えて取ってみても、結局はそこを通過するだけのお客様になっていやしないかということがあるんです。そうすると、町長のお考えのポテンシャル、潜在能力です。これはどんなところを町長は重要視されているか。考える姿勢はいいかもしれないけれども、人柄とか、年とかいろいろあると思うんです、観光というものは。私は観光はもう全て総合産業だと思っていますので、全てが整わないとうまくいかない。何か一つだけがよくても駄目なんだろうと思うんですが、そのポテンシャルの範囲をちょっと具体的に発言してください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、インバウンドが増えてきている中で、いろんな自治体が観光コンテンツをつくりたり、もともとあるものをブラッシュアップしてPRすることで集客しようとしております。

その中で、うちの町は先ほど話したように、志賀高原と北志賀と湯田中・渋温泉とスノーモンキーや果樹など、様々な既にコンテンツがあり、ただ、例えば今、議員がおっしゃったように、スノーモンキーに来る方が志賀高原のことを知らずに帰る。渋温泉のことを知らずに帰るということがありますので、しっかりとそこを拠点として湯田中駅、鉄路の玄関口である湯田

中駅、そして直行バスとかも今たくさんありますので、上林のロマン美術館前、あと道の駅というものの3か所をしっかりと整備していく。

整備して、しっかりとそこで立ち寄っていただいた方、まずは立ち寄る動機づけをつくるということと、立ち寄っていただいた方に、我々のほかの観光地の情報も目に触れるところにしっかりと届けていくということで、山ノ内町に1つの目的を持って来た方が2つ目、3つ目のことを知る。そしてまたじゃ次、今回は駄目かもしれないけれども、次回、じゃ、今度渋温泉に来ようとか、今度、じゃ志賀高原にスキーに来ようというような、周遊、周遊がまた違うところへ興味を持っていただけるような、そういう観光地の受入態勢整備というものが必要になってきます。

さきに、先日もお話ししたように、まずカスタム・エクスペリエンスと私よく言いますけれども、顧客満足度という言い方もしますが、お客様が山ノ内町に足を一步踏み入れた瞬間からどういう景色が見えて、どういう感じを得るのかという、それでまた来たいと思ってもらえるようなまちづくりというものは、例えばですが、トイレがどこにもなくて非常に困ったと、こんな観光地、取りあえずもう二度と行かないと思われないような最低限の設備、受入態勢整備というものを我々はしっかりとやっていかなければいけないと思っています。

これ以上コンテンツを開発するということは、あまり必要ないと思っております。既にコンテンツはある。それをしっかりと知っていただく、知名度を上げる、そして周遊していただくということが我々にとって今重要なことだと認識しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 今コンテンツはもう現状のものでいいという発言がございましたけれども、まだまだ一つのコンテンツを増やしたから、それでパットなるというわけではないんです。全町の当然トップを走るもの、下に行くもの、ありますけれども、東西南北という地勢もあります。そんな中で、コンテンツも各課で探し出して選び出して、先ほどのルートでも例えば北志賀は入っていないです。だから、それはそのところへ無理に組み込む必要はないと思います。それも考えていただきたいという、これは提言で結構です。

次に、令和6年度の住民税ですけれども、私も報告書のところをちょっと早とちりしまして、説明で1,621万円が税収減になったというふうに受け取ってしまいまして、それだと、令和6年度収入は4億3,531万円で、令和5年が個人住民税4億5,467万円、すごい減額じゃないかと思ったんですが、これは早とちりでございまして、どうも違うということで。ただし、定額減税の金額の出し方、ここでまた令和6年度で定額減税、税金を引き切れなかつた方に対しては逆に給付するという作業まで出てくるような状態ですから、手続のことについて議論する意味はありませんんだと思うんです。

ただ、さきでも触れましたが、時給が5%上がっているんです。そうすると、これを単純にいきますと、4億7,740万円の税収になてもいいんです、定額減税ないとすれば、順調に伸

びていれば。これを現状の令和6年度収入額から引けば、定額減税は4,209万円引いたというふうになるんです。交付税措置から見ると、この金額にはなっていないので、そこら辺、もし説明できたら、できる範囲で結構です。これは非常に難しい計算になると思いますので、住民税務課長にちょっと所感を伺います。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えします。

定額減税につきましては、その算定式、減税可能額というものを算定するための式が国のほうから示されておりまして、そちらの式を当てはめますと、約7,600万円ほどになります。それで、それが単純に定額減税で減る可能性がある額ということになります。それで今回の調定額では1,600万円ほどの減になりましたので、差引きにつきましては何らかの増減があるものと考えております。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） とすると、令和6年度でそれをやっていますから、令和7年度は引き切れなかつた分の給付分しか出てこないということの考えでいいですか。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） そのような考えでよろしいかと思います。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 時間も短くなつてまいりましたので、上林の総合案内所、これについて、まず伺いたいんですが、町側で建設したとき、私は路線バスの上林線のバス待合所というふうに考えていました。これはいつ総合案内所となつたんですか。またその理由を伺います。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） バスの待合所につきましては仮設のものがあつたかと思います。トイレにつきまして、まるきりなかつたということで、仮設のトイレを造つたという中で、総合的な施設が必要であろうという中で、トイレを兼ねる待合所を整備したと理解しておりますが、いつというのは申し訳ございません、令和6年度中ということでご理解いただければと思います。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 令和6年度の当初予算でもバス待合所です。決算書からは観光案内所になつています。町の行政財産にもそのようになつています。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 令和6年度事業で整備させていただく中、令和6年の4月頃からこの総合案内所的なものを整備するということで、計画が始まりました。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） ちょっと疑問残りますけれども、分かりました。

それで、問題点は、上林線の、要するに建設目的があいまいではいけないと思うんです。バス待合所と総合観光案内所、これは施設の内容も大きく変わるし、それから建設方法も変わってくると思うんです。これは大きい矛盾です。

例えば、長電バスの施設であれば、向けの、当然バス停はどこのバス停も地元が造るということですから、これはいいんです、承知しているから。それで、ただ、今度観光案内所ということになれば、どんなバスも止まつてもいいし、ツアーバスでもいいしという現実が起きてくる。これはソフトの関係なんです。

私も昨年冬行って長蛇の列見ました。それで、中へ入れなかつたんですが、何の列ですかというと、トイレ待ちです。電鉄さんのお客さんだけだったら、あの1台の車の収容の範囲でいいわけです。この辺を最初から観光案内所にすると言えば、それなりの施設のぜいたくさということはないですけれども、豪華さよりもトイレ重視をもうちょっとしていかなかつたらいいけないし、収容の面積もそうだったと思うんですけれども、そこら辺はどうなんですか。今、当初からそうだとおっしゃるから。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 経緯については、私のほうでちょっと把握している限りをお話しますと、もともとはトイレが重要だということで、トイレを整備するという話からスタートしております。そのトイレを設置する際に場所をいろいろと考えていたときに、もともと今バス停がありますし、そこの場所が一番適切だろうという話を長電バスさんともしていく中で、あと地主であるリゾート開発さんとしていく中で、あの場所がいいよねということに、バスの転回とともに含めて、出入りも含めて最適なロケーションだろうというということと、あと周りの関係いろいろ、あそこにはクリスタルテラスというカフェもありますので、そこを邪魔しないという観点からも、あそこがいいだろうということです。

一番の目的はトイレの整備、2番目に場所を選んだ際にバス停を組み込むということになりましたので、それで長電バスさんが中に入つてくるということになって、もともとトイレだけではなくて、我々としては先ほどお話ししたように、上林のスノーモンキーに来るお客様にほかの町内の観光地も知つていただきなけばいけない。そういうミッションがありましたので、そういう意味でインフォメーションもじや置いていこうということで、インフォメーションとバスのチケットオフィスが中に組み込まれるということになりました。

バスの待合所がメインではないんですが、様々なバスが発着する上で、バスを待っている方が非常に寒い中で待つよりは、ちょっと最低限温かいところを用意しようということで待合スペースを確保したということですので、様々な要素を持って今の形に出来上がつたという中で、名称を途中で変更したということは混乱を招いたかもしれません。当初はトイレ整備の目的からスタートしながら、こういう形になってきたというところだとご理解いただければと思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） ということは、私から受け取らせていただければ、当初がメインが一つあって、その次に進めていく段階で最終的なところまで出ないうちに次にこれを出し、次にこれを出してという、やりながら考えたというふうに言わざるを得ない。

一つ、これはこれだけじゃないんですが、令和6年度決算で上林総合案内所が行政財産として計上されているんです。これを観光局へ貸し出す場合のルール、これは情報物産館もそうですし、楓の湯もそうです。こういうものを貸し出す場合のルールというのは、これは法律上どういうふうに考えればいいんですか。例えば使用貸借契約を結んでいるとか、別会社です、公社とは違う。こういうところへ5,000万円のものをお貸しして、本体設備は町だと、この場合の貸借の関係のルールはどういうふうになっているんでしょう。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

施設の管理につきましては、あくまでも町経済振興課になります。ただ、その運営につきましては、まちづくり観光局に委託をして、業務を行っていただいているというような形でございます。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 施設管理の話といわゆる管理にも、竹かんむりの管理もあるし、皿監の監理もあるんですけども、だからこれは物は大家は町ですから、そうなると、壊れても故障、修繕、維持、施設の管理は町がしている。ただその運営の管理はお貸しして、指定管理はしていないんですけども、指定管理になっていれば分かりやすいんです。指定管理じゃないから、その場合のルールは議決も要らないし、何も要らないで、最初から局へと言って説明があるわけですからしいんですけど、それを法的とかなんとか整えなくていいんですかという話です。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 今のところは委託契約という中で運営をしていただいております。楓の湯ですか道の駅といったような形の指定管理、そこまでやる必要があるかどうかというのについては、また検討していかなければいけないかと思います。管理、壊れたときに直す、トイレットペーパーの補充の物資、そういうものについては町で用意させていただいております。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 委託となると、何の委託ですか。何を目的とした委託ですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 中でのトイレットペーパーの補充ですか、インフォメーションの関係、あと掃除、そういうものについてお願いしております。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） それは、施設の運営に係る全ての委託でしょう。そんなこの部分とこの

部分との、作業委託なんですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 施設の整備といったもの、修繕といったものについては町でやらせていただいている。あれ、これ、それといったような形の委託ということではなくて、一連の管理についてお願いしているという、そういうことでお願ひできればと思います。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） これから増えてくると思いますので、この辺は明確にこれからされるべきだと思うんだけれども、総務課長、どうですか。

議長（白鳥金次君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

当該施設については、昨年度設置して、まだ1年もたつかたないかという施設でもございますので、今後の運営の方針なども含めて、必要であれば、指定管理の施設の一つにも含める必要もあるかもしれませんし、今後の運営方法や管理方法の中で、適切なルールを定めて管理運営に当たっていきたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） ぜひお願ひします。

それで今、ソフトを申し上げたんですが、ハードです。金額、先ほど伺いました。これは私は非常に欠陥を感じるんです。あの建物の設計の、こういう設計してくださいという設計依頼をします。それを町で現状のような建物を依頼したのか。それからそれを受け、設計事務所さんが、これがいいよというのが今造られている建物なんでしょうか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

当初、官公庁の補助金をもらう関係上、どの程度のものが必要かという中で、30坪程度のものがあればいいのかなという形の中で当初スタートしました。その中にはトイレは設置するということから始まりまして、インフォメーションの関係も入りました。そのような形の中で、設計事務所さんとも相談する中、現状の施設の中身に徐々に決まっていったという状況であります。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 一番問題点は、美術館側の全面ガラス張り、あれは町側の要望ですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） 町も含めまして検討していく中での形が最良ということで決まったというふうに理解しております。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 私は雪国を知らない設計士が造ったと思っています。

一般住宅でも窓ガラスから逃げる熱気、それから暖かい空気、これは70%なんです。全面ガラスなんて言ったら冷房も利かないし、暖房も利かないんです。もし、やるとしても最低でもあそこへスモークをかける。それとか、下半分はちゃんと板張りにする。そうしますと、ユニットハウス費の1,391万円の中にあのガラス張りも入っているんですか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

絏済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

ユニットハウスのトイレベース関係の建具、それについては別となっておりまして、建具全体系的な費用につきましては311万円ほどがかかるております。それについては内装工事費の一部としてその金額がかかるております。311万円です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 課長は今年からだから答えにくいかもしませんが、そうすると、あのユニットハウスはこっちへ持ってきてから窓枠を切ってガラスをはめた。そういうことで内装工事費が約2,000万円になっているということですか。

議長（白鳥金次君） 絏済振興課長。

絏済振興課長（田村清志君） お答えします。

すみません。ちょっと聞き逃してしまったので、もう一度よろしいですか。聞き逃してしまったもので、もう一度すみません。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） そうしますと、先ほどからそのまま答えていただいているだけれども、内装工事の1,948万円の中に冷暖房とトイレ、トイレは一番は便器と言えばいいのかな、器具が一番高いですよね。だから、それはもうちょっと数があつてもよかったですのかなと、私行って見て思いましたけれども、この2,000万円の中にガラス張りにした費用も入っていらっしゃるんでしょうかと言うことです。

議長（白鳥金次君） 絏済振興課長。

絏済振興課長（田村清志君） 入っております。

ちなみに、内装工事費1,948万円の内訳、述べさせていただきたいと思うんですが、耐水合板とクロスによる床、天井、壁の仕上げが361万円、先ほど申し上げました建具等が311万円、誘導灯ですか、照明コンセントに係る電気設備が373万円、一番かかっております男女の洋式トイレ、男子用の小便器、多機能トイレ、洗面台、エアコン等の機械や設備が903万円の合計1,948万円がこの中身です。

議長（白鳥金次君） 暫時休憩します。

(休憩)

(午前11時54分)

(再開)

(午前11時55分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済振興課長。

絏済振興課長（田村清志君） 申し訳ございませんでした。私の理解不足がありました。

ユニットハウス費の中に窓パネルの加工、これが入っておりました。先ほど内装工事費であった建具ですけれども、これにつきましては申し訳ございません。トイレベースの建具、こういったものとなっております。

以上です。申し訳ございませんでした。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） そうすると、先ほどのことにまた戻るんですけども、本体でいったとなれば町の希望ですね。そういうことでいいですね。それと、もしそういうのがついているのは大手は3社か4社です。どこの会社か教えてください。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどから話題になっている窓ですが、バスが入ってきたときに見やすいようにということで窓を大きくしていますので、もちろん小林克彦議員の感覚からしたら、大き過ぎるんじゃないかな、寒くなるんじゃないかなという危惧はあるかとは思いますが、窓を大きくして見やすくするということと、一応積雪対応型のユニットハウスということで、窓のほうもしっかりしたものをつけさせていただいていると私は認識しております。メーカーのことに関しては、ちょっと課長が分かればお答えしますが、私から窓についての説明としては以上でございます。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

絏済振興課長（田村清志君） ユニットハウスのもの本体につきましては数が限られるメーカーかと思います。うちのほう発注する中では、同等品という形の中でお願いしました。三共フレンティア、これに係る同等品ということで設計、またそれ等依頼しております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 町長、お言葉ですが、外から視認性を取っても断熱効果をちゃんと上げられる方法があるんです。例えばスモークをかける。スモークをかけるの外から例えば半分ぐらいまでかけるとか、いろいろあるんです。あれだと、今年になってから、この8月、7月、8月、9月の2時から3時頃行かれましたか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 行っています。行った上で造りとしては確かに完璧ではないことは理解しておりますが、これもまた、今後改良の余地として捉えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） そういうことです。結局は今の機能ではお客様にびっくりされてしま

うということだと思います。せっかく5,000万円かけたんだから、一般の方も5,000万円もかかるの。いや、こうしたんだよということを言われる。それと、下屋が全くないんです。ご存じないですか。建物があつたら、普通は軒先が伸びている。そこに、例えば入ってくるにもそこで雪を落とす、雨が降っていればそこで傘をたたむ、そういうのがないから全部中でやっている。これは本当に東京、失礼ですが、こういう建物を建てる設計士さんいっぱいいるんです。私も仕事柄知っています。これは地元の人じやないです。それはどう思われますか。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 予算を青天井かければもちろんすばらしいもの、例えば1億円で物すごい豪華なもので、ちゃんとその辺まで設計されたものを造れたかもしれません、昨シーズン、本当にシーズン一番混む1月、2月にまず間に合わせなければいけないということでユニットハウスをチョイスしましたし、現状、おしゃった下屋がないことに関しましても、現場からも改良の意見をいただいているので、そこは今後しっかりと観光局側でもできることがないか、そして町側としてもどういうふうなことができるかということを検討してまいりたいということで、今、検討課題としては持たせていただいております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 小林克彦議員。

12番（小林克彦君） 工期の問題でユニットハウスかコンテナハウスか分かりませんが、利用したのは分かります。私たちも早く早くシーズンに間に合わせてということで、ずっと中身も精査しないで了解したのが、私はそんな考えでした。ですけれども、5,000万円と言いますと坪100万円でも50坪の家が建つんです。民間で今、50坪で5,000万円の建物を建てられる方なんてそうはない。ましてやトイレ、ちょっとした待合、案内、こうなると、確かに敷地の問題ありますが、もうちょっと工夫してほしかったと、これが現実です。

あえてこのことをこんなに皆さんから見ればしつこく聞くかというと、今後もこういうものが当然あちこち造らなければいけないし造るべきだと思います。その土地に用意して、もう一つだけお願いしたいのは、全体を通じてお願いしたいのは、長野電鉄で来て、駅で降りて、バスに乗って、バス停で降りて、スノーモンキー見て、そのまま逆方向で真っすぐ帰ってしまうということだけはないように運営をしていただくことをお願いします。それについての感想を町長から伺って終わります。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 観光客の方たちの一人ひとりの動向をこちら側は操作できませんので、そこは大変申し訳ありませんが、私はできますとは言えませんが、可能な限り、そうならないよう、私は手を打っていまして、そのために湯田中駅のインフォメーションを立ち上げ、駅ナカカフェも立ち上げ、接点をより多くつくるということの一つとして上林にもインフォメーションを置いて、スタッフを置くという判断をしていますので、今後もちろんそれが結果として現れるのは少しずつかもしれませんし、中もほぼ目に見えない形かもしれません、我々がこ

ういうことをやっていることは決して無駄ではないと思っておりますので、ご理解いただければと思いますし、議員のおっしゃっていた建物についてのご意見というものは真摯に受け止めて、しっかりと今後、反映させたいと思っております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 12番、小林克彦議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時10分まで休憩します。

(休 憇) (午後 零時0 3分)

(再 開) (午後 1時10分)

議長（白鳥金次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

3 議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（白鳥金次君） 日程第2 議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

及び日程第3 議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る8月29日の本会議において予算決算審査委員会に審査を付託しておりますので、委員長から審査の報告を求ることとします。

小田予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長 小田孝志君登壇）

予算決算審査委員長（小田孝志君） 13番小田孝志でございます。

それでは、令和7年度補正予算2議案について、審査報告書に基づき、報告申し上げます。

山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和7年9月4日

山ノ内町議会議長 白鳥金次様

山ノ内町議会予算決算審査委員会

委員長 小田 孝志

1. 委員会開催月日 令和7年9月1日・2日

2. 開 催 場 所 第3・4委員会室

3. 審 査 議 案

（1）議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

（2）議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

（以上2件 令和7年8月29日付託）

4. 審 査 要 領

審査に当たっては、所管関係課等の課長及び係長等の説明を聴取し、十分審査の上、質疑、

意見をまとめ、全体委員会をもって討論し、結論とした。

5. 経過及び結果

(1) 審査区分

議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

原案のとおり可決すべきものと決定。

(2) 審査区分

議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

原案のとおり可決すべきものと決定。

【意見】

なし。

【総括意見】

なし。

ここで、審査の経緯について補足の説明をいたします。

昨年度から、補正予算案についても予算案同様に予算決算審査委員会を開催し、審査することとなりました。我々委員といましても細部まで目を通すことができ、理解も深まりました。今後もこれを続けていけば、予算について十分チェックできるのではないかと思います。

表決の結果ですが、議案第45号については全会一致で可決すべきものと決定、議案第46号についても全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

各委員からは事業内容の細部にわたっての質疑がありました。各課の課長及び係長からは資料の提出を含め、丁寧な説明をいただきましたことに謝意を表します。今後に向けて引き続き協力をお願ひいたします。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（白鳥金次君） これより、予算決算審査委員長から報告のありました2議案に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第45号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願ひします。
以後の議案についても同様とします。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第45号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（白鳥金次君） 全員起立です。

したがって、議案第45号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）については予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（白鳥金次君） 討論を終わります。

議案第46号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第46号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（白鳥金次君） 全員起立です。

したがって、議案第46号 令和7年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

4 議案第47号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5 議案第48号 山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（白鳥金次君） 日程第4 議案第47号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第5 議案第48号 山ノ内町教員住宅に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

まず、議案第47号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第47号について総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号については総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるよ

うお願いします。

続いて、議案第48号について質疑を行います。

8番 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

ちょっと1点、確認も含めてお願いしたいかと思います。

この教員住宅に関する条例の一部改正なんですが、用途廃止による設置条例から削除を求める条例ということなんですけれども、所管が替わってしまうところもありまして確認の意味で質疑させていただきたいと思います。この建物については後利用というのも当然考えいらっしゃるのかなというふうに思いますので、もし後利用のほうの方向性等がございましたら、お聞かせください。

議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

先ほど湯本議員のご質問でもありました、10月1日から協力隊員を採用予定です。その方のお住まいにできると考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第48号について社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号については社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

6 認定第 1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

7 認定第 2号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

8 認定第 3号 令和6年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

9 認定第 4号 令和6年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

10 認定第 5号 令和6年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について

11 認定第 6号 令和6年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について

12 認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（白鳥金次君） 日程第6 認定第1号 令和6年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12 認定第7号 令和6年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案を一括上程し、議題とします。

以上、7件について、議案ごとに質疑を行います。

認定第1号について質疑を行います。

8番 高田佳久議員。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

1点、お願いいいたしたいと思います。

決算書の12、13ページの町税の収入の関係なんですが、令和6年度は定額減税が充当されておりますので、調定額、収入額ともに減少しているというような格好になっておりますが、ただちょっと気になる点が、収入未済額、現年徴収分の現年課税分の収入未済額が200万円ほど増額、要は滞納になる分ということで200万円ほど増加している。この要因、どういうふうに考察されているかお聞かせください。

議長（白鳥金次君） 住民税務課長。

住民税務課長（湯本 豊君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、定額減税がありましたけれども、給与などの賃上げによりまして、全体的な底上げ、所得の底上げがあったと推察しております。これに伴いまして、町民税の所得割部分が増え、それと並行して未済額、いわゆる滞納額が増えたと見込んでおります。

以上です。

議長（白鳥金次君） ほか、ありますか。

13番、小田孝志議員。

13番（小田孝志君） 13番 小田孝志です。

もしかすると……。

議長（白鳥金次君） 何件でしょう。

13番（小田孝志君） 1問です。

ひょっとすると一般質問に近い形になる可能性もありますが、予算決算審査委員長の立場もあり、町長に1点質問したいと思います。

観光施策についてでございますが、アフターコロナの需要回復を捉えて、昨年度では上林案内所の開設等来訪者や宿泊者の増加につながったことは非常に評価できると思っております。そんな中で、私がちょっと気になっているところがございまして、特に観光については箱物も含めて事業投資という観点で見た場合、投資効果がどうなのかというところが非常に気になっておりまして、例えば簡単に言うと、この事業にこれだけ投資しました。例えば宿泊者がそれで増えました。税金がそれでこれだけ上がりました。その税金で町民の福祉に回して町民の生活がよくなりましたが、こういうような循環が町民にも目に見えるような形の、いわゆる費用

対効果というところを町民にも見えやすいような、何というんですか、資料というか、こういうような検証をしたから税収が上がって福祉が増えたみたいな、一つ循環ができるような資料というのは今後検討する必要があると思うんですが、町長のお考えをお伺いしたいと思つております。

特に、観光局については町から離れて民間的な形で運営をしていく中で、事業の検証というのは大切なことだと思っているんですが、そこら辺を踏まえて今後についてのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員のご質問にお答えします。

上林の美術館前に整備した観光案内所ですか、湯田中駅前に整備したインフォメーションなどは、どちらかというと、商売のためというわけではないもので、そこでそれだけの投資をしたからと言って町税がこれだけ増えました、法人税がこれだけ増えましたということはなかなかちょっと数値化しにくいと思っております。全体的に様々な取組をした結果、例えば数年後に観光客数が400万人に達したとかという報告ができれば、それはいろいろな様々な要因でそこまでいったということになると思います。必ずしも町が全てのことを行うわけではないというところが観光産業というところですので、本当に多分普通の企業的に言えば、これだけ投資したからこれだけもうけるんだという言い方ができるかもしれません、町としては若干観光施設に、観光関連の施策に7,000万円投下したから町税が8,000万円増えましたみたいな言い方は正直言ってかなり難しいと思っています。今後も多分分かりやすい指標というのは、もちろん町民にとって分かりやすければ分かりやすいほどいいんでしょうけれども、なかなか町の仕組み的にちょっとそこをそうやってシンプルにつなぎつけることはできないと思っています。

作文をしろと言われればできなくはないんですが、多分全体も含めて数字的な精査も含めてそこをやる意味というか、もう経済分析という作業になりますので、そこを今の役場の職員でやれるわけもなく、それは外注したところで多分そこにお金をかけて経済分析をする意味もないと思いますので、そこに対しての資料をちょっと今作るという気は我々正直言ってございません。

ただ、例えばですが、新しく町がお金を投下して、湯田中駅前に大きな商業ビル建てますとかということになったら、もちろんそれはそれで、幾らかけるから幾らぐらいの経済効果が生まれますという数字は出した上で、皆さんのが承認を得るということになるとは思いますが、現状の中で動いている観光施策に関して言うと、正直言うとそこまでの数字を出せることではないと判断しますので、ちょっと多分ご期待にはお応えできないというふうに思います。

以上です。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点だけお願ひします。

35ページの歳入なんですが、商工費寄附金の補正が組まれていなくて、調定額で表れてきたんだけれども、観光振興で270万円という寄附金が入っていますが、この内訳、それと1回だけの寄附なのか、何年か続く寄附なのか、何にこれは充てられたのか、その辺についてお願ひします。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

観光連盟解散に伴う残余金でございます。

以上です。

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

認定第2号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

認定第3号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

認定第4号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

認定第5号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

認定第6号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

認定第7号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

以上で、令和6年度決算認定7件の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定7件につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（白鳥金次君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの7件を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。予算決算審査委員長以下委員各位には、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によつ

て、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程は既に配付のとおりで予定しておりますので、ご確認お願いします。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づきあらかじめ関係課等と十分打合せの上、審査をお願いいたします。

議長（白鳥金次君） 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時35分)